

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札（事後審査型）について

下記の案件について制限付一般競争入札（事後審査型）により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により下記のとおり公告する。

なお、本件は兵庫県電子入札共同運営システムを利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、姫路市電子入札実施要綱（平成18年4月1日制定）及び兵庫県電子入札共同運営システム利用規約に従って行う。

記

案件名	豊富南北線道路新設（その2）工事		
施工場所	姫路市豊富町御蔭地内		
施工期限	令和9年（2027年）	6月30日限り	
工事概要	施工延長 138m 擁壁工 施工延長 271m 排水構造物工 施工延長 292m 防護柵工 施工延長 150m		
開札予定日時	令和8年（2026年）	10月28日	午前9時30分
前金払の有無	有		
中間前金払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）		
部分払の有無	有（ただし、契約金額が1,000万円未満となる場合を除く。）		
支払区分	支払限度額は、おおむね次のとおりとする。 令和8年度 75% 令和9年度 25%		
予定価格	契約締結後に公表		
最低制限価格の有無	有		
低入札価格調査の有無	無		
入札参加資格	入札参加形態	単体	
	登録業種（特殊工法）	土木工事	
	建設業許可区分	土木一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者	
	配置予定技術者	本工事に配置できる専任の監理技術者を有する者	
	市内外区分及び総合評定値	次のいずれかの条件を満たす者とする。 ・市内業者で土木一式工事の総合評定値が1040点以上（工事成績条件を満たしたものにあっては、土木一式工事の総合評定値が800点以上）ある者 ・G、Hブロックに本店等のある市内業者で土木一式工事の総合評定値が800点以上1040点未満の者	
	平均実績要件	土木一式工事の実績額が8,000万円以上ある者	
	追加提出書類	無	
積算疑義申立制度の有無	有		
金入り設計書閲覧期限	令和8年（2026年）	10月30日	正午まで
積算疑義申立期限	令和8年（2026年）	10月30日	正午まで
資格審査提出書類	・制限付一般競争入札参加資格審査申請書 ・最新の経営事項審査結果通知書の写し ・配置予定技術者設置届 ・関連企業申告書（制限付一般競争入札用） ・市税の納税証明書 ・国税の納税証明書 ・入札額の算定の根拠となった詳細な積算書		
議会の議決	要しない。		
その他	令和8年姫路市公告第109号「令和8年度制限付一般競争入札（事後審査型）共通事項について（工事）」及び令和8年姫路市公告第510号「制限付一般競争入札（事後審査型）に係る日程等の共通事項について」に定めるとおり		